

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

本学の建学の精神は、各種印刷物やホームページに明記している。本学の建学の精神を可能な限りの方法と媒体で積極的に学内外に発信している。引き続き建学の精神をより広く表明できるように努める。また、建学精神のもとに教員は地域・社会に対して研究及び教育の機会を提供しており、一定の貢献をしている。「実学教育」、「人格の陶冶」という建学の精神の具現化に向けた活動は今後も継続していくべきである。

本学は、これまで公開講座を開講していない。前述した保育士研修会などの教員の地域社会への貢献活動以外に幼稚園教諭免許状更新講習（本学のみで必修・選択必修・選択領域講習のすべてが完結できる体制）の充実化を図り、教員の負担が増えてきたのも事実である。しかし、今年度から地域社会に対して、教員の研究成果及び知見をより積極的にかつ幅広く発信すべきであるという結論に至った。令和2(2020)年度から、飯塚市民を対象にした本学主催の「公開講座」を年2回のペースで設けることを計画し、飯塚市と協議中であった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大という状況に陥り、中止することとなった。来年度以後開催に向けて企画中であり、着実に実施していく予定である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

学校法人近畿大学は、建学史料室を開設し、建学の精神の根底にある創設者・世耕弘一の教育理念・方針などを学生が学べるようにしている。本学としても、DVD「大学あゆみ・発展史編」を図書館、情報処理演習室に配置し、学生の視聴を奨励している。また、『山は動かず』、『炎の人生』といった創設者の足跡を記した冊子を学内に配置し、建学の精神の周知に役立てている。創設者の足跡、建学の精神については、積極的に学びの機会を充実させるように努めている。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

- ・『学生便覧』2019年度
- ・「近畿大学九州短期大学学則」
- ・2019年度シラバス（CD-ROM）
- ・ウェブサイト「教育方針」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/policy/>
- ・ウェブサイト「教育情報の公開」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/eduinfo/>
- ・教学委員会議事録〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・教授会議事録〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・FD・SD研修会記録〔平成29(2017)年度～令和元(2019)年度〕

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<区分 基準 I-B-1 の現状>

近畿大学の建学の精神は「実学教育」と「人格の陶冶」である。その時代が最も必要とし実際に役に立つ学問である真の実学、つまり時代が求める実学を通して切磋琢磨し、自己の向上に励み研鑽を重ね、人格を陶冶することで時代を見据え、時代を生き抜き、次の時代を読み取ることのできる人材が、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」になりうるという教育理念を掲げている。これを受けた本学では、『近畿大学九州短期大学学則』第1条において教育目的を次のように明記している。

第1条 本学は、教育基本法の精神に則り、良識ある社会の形成者としての幅広い教養を与え、生活福祉情報及び保育に関する実際的な専門教育を施し、国家及び社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。

このような本学としての教育目的・目標を受けて、生活福祉情報科及び保育科において、それぞれの教育の目的・目標を次のように定めている。

<生活福祉情報科>

生活福祉情報科では、近畿大学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に基づき、社会人として「人に愛され、信頼され、尊敬される人間力」と「最新の専門知識と技術」を兼ね備え、社会に貢献できる職業人の育成をめざしています。

<保育科>

保育科では、近畿大学の建学精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に基づき、子ども、保護者、同僚に愛され、信頼され、尊敬される保育者の養成をめざしています。

このように、本学では、建学の精神に基づいた教育目的・目標が明確に策定されている。前述した教育目的・目標が謳われている『近畿大学短期大学学則』は、近畿大学九州短期大学のホームページ上で公開されており、学内外に明確に表明されている。

教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、保育科の場合は、卒業生の主な就職先（幼稚園・保育所・福祉施設等）の実習巡回及び訪問の際、保育現場のニーズや卒業生の具体的な勤務態度等を聞き取り、学科会議に報告し、まとめている。また、生活福祉情報科の場合も主な就職先（介護福祉施設及び一般企業）の個別訪問の際、同様な聞き取りを行い、学科会議へ報告し、まとめ

ている。さらに、両学科の結果を教学委員会で検討し、自己点検・評価委員会において定期的に点検している。

現在、教育目的・目標に基づく人材養成を地域・社会の要請をより体系的なデータ分析を通して確認し、PDCAのサイクルに反映できる仕組みを構築中である。そのために、教育目的及び目標に基づいた学習成果（具体的にはDP）についての地域・社会的ニーズを卒業生本人と就職先に同時にアンケート調査を実施することとなった。また、その結果を本学のホームページに公表することにしている。令和2年3月、卒業生に対するアンケート調査は実施できたが、新型コロナウイルス感染症に伴う政府の「緊急事態宣言」の発令によって、卒業生の就職先の多くを占める幼児教育関連施設は混乱を極める状態であったため、調査の実施を見送った。今年度中に実施する予定である。

[区分 基準I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準I-B-2 の現状>

本学の学習成果は、学校法人近畿大学及び本学の建学の精神に基づき定めている。本学においては、学習成果を「学生が卒業するまでの学習を通して、どのような知識や理解に到達し、何ができるようになったか」を示すものであるととらえている。そのため、具体的には、育成すべき資質と能力の三つの柱である「知識・技能」、「思考力・判断力」、「学びに向かう人間性」に基いた「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を学習成果とし位置付けている。

平成30(2018)年度からは、シラバスにおいて各授業の到達目標の「観点」が「学生が学習を通して、どのような知識・理解を経て、結果的に何が出来るようになるのか」を記述するように改善された。また、「ナンバリング」を導入し、「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」との関連「該当 DP」を記入する項目を設け、エビデンスの測定に用いると同時に、教員と学生が具体的に学習成果を認識できるよう努めている。

生活福祉情報科及び保育科は、前項において述べた各学科の教育の目的・目標に基づいて、学習成果を「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」において明確に示している。それは、学生が獲得すべき資質と能力を具体的に明記したものであり、学生の学習意欲を向上させるためのものもある。また、両学科の学習成果は、『学生便覧』、「シラバス」及びホームページに掲載し、学内外に表明している。

また、本学は、「新入生ガイダンス」や「新学期ガイダンス」において、学習成果に関する学生への説明を繰り返し行っている。また、教員はシラバスを用いて各授業

科目の到達目標と学習成果の関連を必ず初回の授業時に説明している。保護者に対しては、「保護者ガイダンス」（入学式当日開催）及び保護者懇談会（毎年10月開催）において具体的に説明し、各学科で得られる学習成果について理解を求めている。学外に対しては、本学への進学を希望する高校生にくわえ、保護者、高等学校教職員を対象としたオープンキャンパス、進学説明会、高短連携行事を通して、学科の学習成果に関する情報提供を行っている。

学習成果に関する定期的な点検は、学科会議及び教学委員会を経て、FD・SD委員会、自己点検・評価委員会において点検している。また、学習成果の点検のPDCAサイクルについても議論を重ねている。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学の卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針（三つの方針）は、平成25(2013)年度に策定され、平成26(2014)年度に一部を見直し、平成28(2016)年文部科学省中央教育審議会答申、平成29(2017)年4月1日施行の「学校教育法施行規則の改正」を受けて、令和元(2019)年度に再び見直し、現在に至る。その間、建学精神や本学の強み・特色を踏まえた自主的三つの方針とは何か、また、短期大学の教育の「入口」から「出口」までの一貫性を保つというテーマを念頭に教学委員会、FD委員会で議論を重ねてきた。その結果、「建学精神」－「教育目的・教育目標」－「学習成果」の整合性を重視し、各学科の三つの方針を次のように定め、『学生便覧』及び本学のホームページ「教育方針」に公表している。

近畿大学九州短期大学 三つのポリシー

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<生活福祉情報科>

生活福祉情報科では、本学科の教育課程において所定の修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけ、かつ卒業を認定した学生に対して短期大学士（生活科学）の学位を授与します。

1. 知識・理解 生活科学の専門的知識と技術を身につけ、人と人、人とモノの関係を理解したうえで社会に貢献できる。

①人間生活に関する幅広い知識と技能を身につけ、それらを活用することで豊かな生活を創造することができる。

②人と人、人とモノの関係を地域の歴史や文化、自然環境などと関連づけて理解して

いる。

- ③社会のルールや人との約束を守ることの大切さを理解し、ビジネスパーソンとして社会に参加する力を有している。

2. 汎用的技能 基礎的なビジネスマナーや情報活用能力を身につけ、よりよい暮らしを提案することができる。

- ①ビジネスパーソンとして基礎的なマナーを身につけ、周囲と円滑なコミュニケーションをとることができる。

- ②多様な情報を客観的かつ理論的に分析し、情報機器を適切に活用することで自らの考えを表現する力がある。

- ③デザインを通して生活の質向上に寄与し、新しい価値を提案する技能を習得している。

3. 態度・志向性 豊かな人間性とチャレンジ精神をあわせ持ち、ビジネスパーソンとして地域社会に主体的に関わり、多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけている。

- ①現状を分析し、目標や課題を明らかにする力があり、解決に向けて計画を立てる思考力と判断力がある。

- ②目標や課題に積極的かつ主体的に関わることができる。

- ③社会の変化に対応しながら、自らの生き方、暮らし方を選択する力がある。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- ①異なる文化や多様な価値観をもつ人々と積極的に接し、相手の意見を丁寧に聴く多様性を身につけている。

- ②社会を構成する人々の意見の違いや立場の違いを理解でき、次世代や他者の生活を支援する協働性を有している。

- ③自らのライフプランにあった職業を選択し、就業に必要な能力を身につけている。

<保育科>

保育科では、本学の教育方針に基づいたカリキュラムを通して所定の単位を修得し、かつ下記の事項を達成した場合に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

1. 知識・技能

- ①社会人として、人文・社会・自然の各分野に関する最低限の基礎的知識を習得している。

- ②保育者として必要な専門的知識・技能について理解し、習得している。

- ③子どもの心身の成長・心理的及び身体的発達について理解している。

2. 思考力・判断力・表現力

- ①幼児教育の現場や子育て支援の場での保育をとりまく様々な課題に関心を持ち、保育者としての役割を理解する。

- ②保育内容を踏まえ、適切な遊びを提供でき、のびのびとした表現活動を実現できる保育技術を習得している。

- ③学修成果を統合して、想像的かつ創造的に保育へ応用できる能力を有している。

3. 協働性・人間性

- ①建学の精神を踏まえ、保育者として人に愛され、信頼され、尊敬されるよう倫理

- 観・使命感・責任感に基づき行動することができる。
- ②保育者として、子どもや保護者などとの確かなコミュニケーション能力を有し、他人と協働することができる。
- ③地域社会や家庭に積極的に奉仕し、貢献しようとする意欲を有している。
- ④子どもや関係者の最善の利益を尊重できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

＜生活福祉情報科＞

1. 教育内容（教育課程の編成）

ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために共通教育科目及び専門教育科目を編成し、科目を配置する。

- ①人間生活の基盤を固めるとともに、健康で豊かな人生を創造していく知識や技術を習得するため、共通教育科目を配置する。
- ②家庭や社会での生活の質を向上し、社会人として必要な力を高めるため、デザイン分野、医療・福祉分野、ビジネス分野の3分野を置く。各分野において学生が主体的かつ実践的に学び、専門知識の習得や資格取得ができるよう、専門教育科目を配置する。
- ③高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、共通教育科目に初年次教育の科目を設置する。
- ④「卒業研究」「基礎ゼミナール」で学修した内容を「総合発表会」を通して、広く一般市民に公開する。

2. 教育方法（学修方法と学修課程）

- ①シラバスに到達目標、授業の概要、事前学習及び事後学習、授業計画、成績評価方法等を明記するとともにオリエンテーションを実施して周知する。
- ②実学教育を重視した少人数制を採用した講義、演習及び実習を展開する。
- ③履修計画の支援や目標とする学びを体系的に行えるよう学生と教員間で学修状況を共有し、自律的な学びを組織的に支援する。
- ④「共通教育科目」「専門教育科目」にナンバリングする。ナンバリングに基づいたカリキュラムマップにより「導入期」「発展期」「完成期」と段階的に学修する。
- ⑤地域社会への理解を深めるため、地域社会に密着したテーマを設定し、問題解決能力を身につける卒業研究を配置する。

3. 教育評価（学修成果の評価法）

- ①各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。
- ②GPA制度を用いて学修成果の評価を行う。

＜保育科＞

保育科の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成し、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するために共通教育科目及び専門的知識と実践的技術を修得するための専門教育科目、その他必要な科目によって編成され、体系的に科目配置をしています。

1. 教育内容

- ①幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得するための科目を、各分野ごとに「導入期」「発展期」「完成期」と系統的に深めるとともに、保育実習や教育実習での実践とも関連づけて学べるよう配置する。
- ②高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の科目を設置し組織的な充実を図る。
- ③地域社会が求める自立した人材育成のため、地域に関する理解を深め、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を培うキャリア教育を実施する。
- ④保育者として必要なコミュニケーション能力、リーダーシップ能力、協働力など実践力を培うために、附属幼稚園実習や様々な行事への参加、地域のボランティア活動への参加を行う。
- ⑤2年間の学修成果を広く一般市民に公開するために、音楽表現・造形表現・身体表現に関する授業成果を生かして取り組んだオペレッタの公演などを行う「総合発表会」を開催する。

2. 教育方法

- ①シラバスに到達目標、授業計画、評価方法、事前・事後学修、関連学修を明記するとともに、各科目でオリエンテーションを行い周知する。
- ②保育現場で直面する様々な問題を解決する力を修得するために、研究や討議を実践的に積み上げる参加型ゼミ形式の「保育実践演習」や、主体的な学びを高めるためにアクティブラーニングの手法を取り入れた演習授業を配置する。
- ③「共通教育科目」「教職科目」「保育士資格必修科目」「保育士資格選択必修科目」にナンバリングする。ナンバリングに基づいたカリキュラムマップにより「導入期」「発展期」「完成期」と段階的に学修する。
- ④学びの視覚化と評価のために、履修カルテを活用して学修の目標設定と振り返りを行い、学修の改善に努める。

3. 教育評価（学修成果の評価法）

- ①各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。
- ②GPA制度を用いて評価を行う。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

＜生活福祉情報科＞

生活福祉情報科では、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価することにより入学者選抜を行なう。また、判定においては、学力の三要素を入学後に継続的・発展的に獲得できるかどうかを重視します。

1. 「知識・技能」

- ①本学科の教育課程を学修できる基礎的知識・技能を有している。
※高等学校の調査書を重視し、判断します。
- 2. 「思考力・判断力・表現力」
①実社会における様々な状況に対応できる思考力・判断力・表現力の習得が期待でき

る。

※面接及び小論文を実施し、判断します。

3. 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

①他者と協働し、社会に貢献しようとする意欲があり、社会の一員として主体的に関わる創造的思考力と総合的な人間性の育ちを期待できる。

※面接及び入学願書における「入学動機」、自己推薦書及び高等学校による推薦書、高等学校における諸活動の実績等を重視し、判断します。

<保育科>

保育科は、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得のために学び、卒業後、保育・教育職にかかわる仕事に就く意欲を持っている学生の入学を期待します。入学者の選抜においては、保育者に求められる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「協働性・人間性」の三つの「資質と能力」を判定の基準とします。また判定においては、この三つ「資質と能力」を入学後に継続的・発展的に獲得できるかどうかを、重視します。

1. 「知識・技能」

①本学科の教育課程を学修できる基礎的知識・技能を有している。

※高等学校の調査書を重視し、判断します。

2. 「思考力・判断力・表現力」

①保育現場における様々な状況に対応できる思考力・判断力・表現力の習得が期待できる。

※面接及び小論文を実施し、判断します。

3. 「協働性・人間性」

①他者と協働し、社会に貢献しようとする意欲があり、子どもに対する教育的愛情の育ちが期待できる。

※面接及び入学願書における「入学動機」、自己推薦書及び高等学校による推薦書、高等学校における諸活動の実績等を重視し、判断します。

本学は、上記三つの方針を踏まえ、三者間の有機的関係を維持し、教育活動を行っている。まず、PDCA サイクルの起点となる「卒業認定・学位授与方針」は、本学では、前述のとおり学習成果として位置付け用いている。それは、両学科の学生の卒業後の進路の多くが、国家資格・免許、多様な協会・団体の資格を有する専門職（幼稚園教諭・保育士・介護職員、医療事務など）それぞれの現場で必要とする「資質と能力」を具現化し、それらを身につける教育実践をめざす必要があるからである。

「教育課程の編成・実施の方針」も、「卒業認定・学位授与方針」に掲げる目標を達成するために実学的な職業教育（職業に関係する免許や資格の取得できる）に必要な「教養」と「専門」の教科課程編成を基軸として策定されている。このような二つの方針の改正は、令和元(2019)年度におけるシラバスの作成におけるガイドラインの見直し、カリキュラムの改正、カリキュラムマップの導入、GPA・CAP 制度の導入などに繋がる一連の教育活動の改善に有効な指標として機能しているといえる。これらの二つの方針を踏まえて、学生を受け入れるための「入学者受け入れ方針」も、入学者に求める

学力を明確にし、具体的な入学者選抜の方法を明示するものとなっている。

本学の三つの方針は、平成 25(2013)年にその原案が策定されて以来、学科会議、教学委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会の定期的な検証と教職員からの議論を積み重ね、調整された改定案が提示された後、最終案が教授会へ提出され、検討・承認される流れを踏んでいる。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

建学の精神に基づき教育目的・目標を確立しており、各種媒体で明示している。「建学精神」—「教育目的・目標」—「学習成果」の一連の整合性を定期的に点検し、学習成果をより具体的に明示する努力が今後も継続されるべきである。また、学習成果を学生によりわかりやすく、より具体的に提示するために、ガイダンス資料及びシラバスの充実化を図る努力も継続すべきである。

学習成果の量的・質的データとしての測定する仕組みとして、学生のボランティア活動などの成果を反映し、単位化する試みも必要である。また、カリキュラム、授業の開講時期、クラスサイズ、クラス編成などに関する具体的な改良を行い、学習成果を中心とした教育プログラムの再構築に取り組むべきである。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

教育の目的・目標は、建学の精神に基づき確立され、学内外にも広く公表している。また、教育の効果についても各種データを活用し、組織的に検討しているため、特記事項としてあげるべき点は特にない。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

- ・近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程
- ・自己点検・評価活動記録〔平成 29(2017)年度〕
- ・自己点検・評価活動記録〔平成 30(2018)年度〕
- ・自己点検・評価活動記録〔令和元(2019)年度〕
- ・自己点検・評価報告書〔平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・高校訪問報告書〔平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・卒業生アンケート調査結果〔令和元(2019)年度〕
- ・就職先アンケート調査質問紙
- ・授業評価アンケート結果〔平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度〕
- ・履修カルテ〔平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度〕

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点